

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

規 則

- 福島県合同庁舎管理規則の一部を改正する規則 二六六
- 福島県教育委員会教育長 二六六
- 公金の収納の事務を委託した件 二六九
- 一般競争入札を行う件 二六九
- 福島県選挙管理委員会 二六九
- 不在者投票のできる施設として指定した件 二九一
- 正 誤 二九一
- 令和五年三月三十一日付け号外第二十六号中 二九一

規 則

福島県合同庁舎管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和五年六月十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄

福島県規則第四十三号

福島県合同庁舎管理規則の一部を改正する規則

福島県合同庁舎管理規則（昭和四十四年福島県規則第三十六号）の一部を次のように改正する。

別表郡山合同庁舎の項中 「県中地方振興局
県中児童相談所」 を「県中地方振興局」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（施設管理課）

福島県教育委員会教育長

福島県教育委員会教育長告示第一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、公金の収納の事務を次のとおり委託した。
令和五年六月十六日

福島県立美術館長 根 本 和 代

- 一 委託した事務の範囲及び内容
- 二 委託者の名称及び所在地
 - 1 名称 株式会社東北装美
 - 2 所在地 福島県郡山市並木三丁目五番地の三
- 三 収納の事務を委託する期間
令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

（総務課）

公告第4号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立清陵情報高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和5年6月16日

福島県教育委員会教育長 大 沼 博 文

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 福島県立清陵情報高等学校情報教育コンピュータシステム一式（搬入、据付け、組立て、調整、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 令和5年11月1日から令和11年10月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 3に掲げる日から過去3年以内に、この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (5) 当該物品を借入期間中に確実に貸与できる者であること。
- (6) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)から(6)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和5年7月6日（木）午後4時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和5年7月6日（木）午後4時まで必着とする。

郵便番号962-0403 福島県須賀川市滑川字西町179番地の6

福島県立清陵情報高等学校 事務室

電話0248-72-1515

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、令和5年6月16日（金）から同年7月6日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時15分から午後4時45分まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙28枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和5年6月23日（金）午後4時までに必着で請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和5年7月28日（金）午前10時
- (2) 場所 福島県立清陵情報高等学校会議室（福島県須賀川市滑川字西町179番地の6）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和5年7月27日（木）午後4時までに3に掲げる場所に必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に
関し福島県教育委員会教育長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 9 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分
の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その
端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係
る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110
分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を
行った入札者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県立清陵情報高等学校長は、
福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8
年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受け
た場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄す
ることができる。
 - (6) その他 詳細は、入札説明書による。
- 11 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Computer system for
education including its delivery, installation, assembly, adjustment,
maintenance and removal, etc 1 set
 - (2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 28 July 2023
 - (3) Time-limit of tender (by mail): 4:00 p.m., 27 July 2023
 - (4) Contact point for the notice: Fukushima Prefectural SeiryōJohō High
School, 179-6 Nishi-machi, Namegawa, Sukagawa City, Fukushima 962-0403
Japan TEL 0248-72-1515

（財務課施設財産室）

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第三十五号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項又は第四項第二号（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十六条、第一百零四条、第一百零七条又は第一百零八十四条において準用する場合を含む。）に規定する不在者投票のできる施設として、令和五年五月三十一日次のとおり指定した。

令和五年六月十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊博

施設の名 称	施設の 所在地
介護付有料老人ホーム あいらの杜福島市役所前	福島市旭町一番三〇号

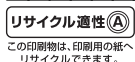
正 誤

ページ	段	行	正	誤
-----	---	---	---	---

○令和五年三月三十一日付け号外第二十六号中

一			
下			
後ろか ら一	後ろか ら四	後ろか ら九	後ろか ら一三
第八項	第十項	第九項	第十一項
第 項	第 項	第 項	第 項

二			
上			
後ろか ら八	一三	九	八
第一項	第十三項	第十五項	第十四項
第 項	第 項	第 項	第 項



再生紙を使用しています。

【定価 1箇月 3,560円】

発行者 福島県 印刷所 株式会社 第一印刷